

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 8 年 3 月 1 7 日 (火) 午後 4 時 0 0 分 開会 午後 4 時 0 3 分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (9 人)	長嶋 一樹 安藤 玄一 今野 康敏
	山田 昌紀 川添 康大 小沼 富夫
	茅田 巖 舘 大樹 大垣 真一 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	岸 圭介
7 説 明 員 (3 人)	総務部長 (杉山 秀久)
	文書法制課長 (天春 祐一)
	文書法制課文書法制係長 (高梨 剛)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 本会議最終日の運営について

午後 4 時 0 0 分 開会

○委員長【長嶋一樹議員】 本会議に引き続きお疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【大垣真一議員】 この後は、議会全議員説明会もごさいますが、引き続きお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。以上です。

○委員長【長嶋一樹議員】 それでは、総務部長から執行者側の説明をお願いいたします。

○総務部長【杉山秀久】 大変お疲れのところ恐れ入ります。私の方からは、6月定例会の招集期日につきまして、御報告いたします。6月定例会につきましては6月3日水曜日に招集する予定としておりますので、あらかじめ御承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○委員長【長嶋一樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 それでは、お配りしてごさいます議会運営委員会・議会側処理事項（3月17日）を御覧ください。

1 令和8年度予算審査について

配付いたしました資料のとおり、各常任委員会において、いずれも可決すべきものとの決定でごさいます。3月23日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでごさいます。

2 委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおり、3月23日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでごさいます。

3 請願・陳情の受理状況について

新たな請願、陳情の提出はごさいません。

4 議員提出議案の提出について

意見書が一件提出されてごさいます。

「議員提出議案第1号、中東情勢の早期収拾と国際社会の安定に向けた取組及び市民生活への影響緩和を求める意見書」。本件につきましては、提出者は、米谷政久議員でごさいます。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国家公安委員会委員長でごさいます。

5 委員会所管事項調査について

各常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長からそれぞれの所管に属する事項について、令和8年度中に先進都市の状況を調査したい旨の申し出が、議長へごさいましたので、本会議においてお諮りするものでごさいます。

6 議員の派遣について

4月16日に藤沢市で開催されます、神奈川県市議会議長会定例会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【長嶋一樹議員】 次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐伯暁美】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を作成してございます。先ほど説明いたしました議員提出議案第1号につきましては、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【長嶋一樹議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【長嶋一樹議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の審議日程についてを議題といたします。議員提出議案第1号につきましては、3月23日の本会議最終日に提案説明、質疑、討論、採決を行うことで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【長嶋一樹議員】 御異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上でございます。（「委員長」の声あり）。

○委員長【長嶋一樹議員】 小沼富夫議員。

○委員【小沼富夫議員】 令和8年度予算審査についてのところで質問できればよかったのですが、各常任委員会においていずれも可決すべきものと決定したということでもありますけど、これ今、附帯決議という話が出ているのですが、ここで協議しなくても大丈夫ですか。

○議会事務局長【佐伯暁美】 附帯決議は、本会議で可決された後に附帯決議というのが出るものでありますので、ここでの協議は不要です。（「わかりました」の声あり）

○委員長【長嶋一樹議員】 他に御意見は大丈夫ですか。（「なし」の声あり）
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時03分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和 8 年 3 月 1 7 日

議会運営委員会
委員長 長 嶋 一 樹